

隠岐の島町 お知らせ便

第405号（令和6年12月5日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ①「第12回布施イルミネーション」の開催について
- ②家電4品目のリサイクルに関する補助について
- ③年末年始のごみ処理及び尿の汲み取りのお知らせ
- ④第3回肝臓病教室・家族支援講座動画配信について
- ⑤自衛官等の募集について
- ⑥隠岐圏域健康づくり研修会の開催について
- ⑦令和8年度に向けた島根県公立学校教員募集セミナーについて
- ⑧図書館クリスマス会の開催について
- ⑨町税は納期限までに納めましょう

⑩町税の納付は、便利で確実な口座振替がお勧めです！

①「第12回布施イルミネーション」の開催について

左記のとおり「布施イルミネーション」を開催します。

●点灯期間

12月14日（土）～

令和7年1月11日（土）

各日午後5時～午前0時頃まで

※24、25、31日は翌朝まで

●場所

布施町民運動場

●点灯式

初日14日は、午後6時より布施公民館2階で点灯式を開催します。

（一斉点灯は午後6時30分頃予定）

・地域有志によるコンサート

・温かいスープ、カップ綿菓子などのミニ屋台あり

●主催

布施イルミネーション実行委員会

●協賛

赤い羽根共同募金

●共催

布施自治会、布施分館、布施支所

◆お問い合わせ先

布施公民館

電話 7・4314

②家電4品目のリサイクル費用に関する補助について

一般財団法人家電製品協会が実施する「離島対策事業協力制度」により、隠岐から運搬される廃家電4品目に対し、海上輸送費の補助がスタートします。

「離島対策事業協力制度」とは

隠岐の島町から本土の指定引取場所まで、廃家電4品目を処分する際の離島と本土との格差（海上輸送費）を低減し、家電製品が適正に廃棄されることを目的として製造業者等が町に対し助成する制度です。

●実施期間

令和7年1月1日～

令和7年12月31日

●対象店舗

島後リサイクルセンター及び家電販売店のうち補助事業者に島外搬出を依頼している店舗

●リサイクル費用について

リサイクル費用は①再商品化等料金と②島外搬出料金（町指定引取場所）からなります。

①再商品化等料金は販売店又は郵便局でお支払いください。

②島外搬出料金は販売店又は、リサイクルセンターでお支払いください。あらかじめ後述の補助金

額を差し引いた金額を島外搬出料金としてお支払いください。

※販売店ごとに異なります。

●補助金額

額を差し引いた金額を島外搬出料金としてお支払いください。

※販売店ごとに異なります。

額を差し引いた金額を島外搬出料金としてお支払いください。

※販売店ごとに異なります。

品目名	③補助金額 (1台あたり)
エアコン	2,530円
テレビ	1,930円
冷蔵庫 冷凍庫	2,830円
洗濯機 衣類乾燥機	2,010円

●リサイクルセンターの料金例

①+④が1台あたりに係るリサイクル費用です。

品目名	①再商品化等料金 (全国一律)	④補助金適用後島外搬出料金 (②島外搬出料金 -③補助金額)
エアコン	990円 ～ 2,000円	1,470円 (4,000円 - 2,530円)
テレビ	1,320円 ～ 3,700円	1,070円 (3,000円 - 1,930円)
冷蔵庫 冷凍庫	3,740円 ～ 5,600円	1,170円 (4,000円 - 2,830円)
洗濯機 衣類乾燥機	2,530円 ～ 3,300円	990円 (3,000円 - 2,010円)

◆お問い合わせ先

役場環境課 生活環境係

電話 2・8565

③ 年末年始のごみ処理及び尿の汲み取りのお知らせ

〔年末年始のごみ処理について〕

●年末の特別収集

可燃ごみの特別収集を下表のとおり行います。

※不燃ごみの収集はありません。

●年末の特別開場

清掃センター及びリサイクルセンターを特別開場し、自分で搬入されるごみを受け付けます。

●年始のごみ処理

ごみ収集は1月4日(土)から開始します。自分で搬入されるごみの受付は、1月4日(土)を特別開場日とし、1月6日(月)より平常通り開始します。

●町民の皆さまへお願い

①ごみを自分で搬入される場合は、車などからごみが落ちないようにしてください。

②年末は、清掃センター及びリサイクルセンターへのごみの持ち込みが増え、大変混みます。また、家の片付けなどはなるべく早めに行い、計画的に出されるようお願いいたします。

◆お問い合わせ先

島後清掃センター
電話 2・6303
島後リサイクルセンター
電話 2・9888

○年末年始特別開場日程

月日	清掃センター (燃えるごみ・古紙)	リサイクルセンター (燃えないごみ・資源ごみ・古紙)
12月28日(土)～12月31日(火)	特別開場 (8:30～16:30)	特別開場 (8:30～16:30)
1月1日(水)～1月3日(金)	閉場	閉場
1月4日(土)	特別開場 (8:30～16:30)	特別開場 (8:30～16:30)
1月5日(日)	閉場	閉場
1月6日(月)～	平常通り	平常通り

○年末特別収集日程

月日	可燃ごみ		不燃ごみ
	収集地区【午前】	収集地区【午後】	
12月28日(土)	中条方面		収集なし
12月29日(日)			
12月30日(月)	港町・荒尾・下西・日記 県職員住宅・教職員住宅 東町・登具・神米・小田	元屋・浜田・森・上・郡 湊・松ヶ浦・西村・伊後 布施方面・都万方面	
12月31日(火)	中町・栄町 西町・八田・月無 第2、5県職員住宅	東郷方面・西田・今津 岸浜・箕浦・加茂・高井 中岬・中の津・先岬 五箇方面	

○年末年始のし尿汲み取り日程

12月27日(金)	年内最終営業日 (8:30～17:00)
12月28日(土)～1月3日(金)	休業
1月4日(土)	臨時営業日 (8:30～17:00)
1月6日(月)	開始営業日 (8:30～17:00)

◆お問い合わせ先
株式会社オキカン
電話 2・0296

〔年末年始の段ボール拠点回収について〕
町内5箇所に設置している段ボール拠点回収ボックスのうち、五箇・都万・布施地区に設置のボックスについては、12月28日(土)～1月5日(日)の期間閉鎖します。ひまり・サンテラス設置ボックスについては平常通り開設します。

◆お問い合わせ先
役場環境課
電話 2・8565

〔年末年始のし尿の汲み取りについて〕
年末年始の汲み取りは左表のとおり行います。
年始の汲み取りの予約は、12月27日(金)までに左記までお願いいたします。

④ 第3回 肝臓病教室・家族支援講座動画配信について

島根大学医学部附属病院 肝疾患相談・支援センターでは、肝臓病教室と家族支援講座をセンターのホームページ上で動画配信しています。

●内容

【肝臓病教室】

「C型肝炎の治療」 隠岐地区のデータを踏まえて」
隠岐広域連合立隠岐病院
総合診療科 板脇綾子先生

【家族支援講座】

「薬剤師が教える肝臓の役割と薬に与える意外な影響」
島根大学医学部附属病院
薬剤部 薬剤師 小川浩生氏

●視聴期間

12月1日(日)～2月28日(金)

●視聴方法

肝疾患相談・支援センターのホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

島根大学医学部附属病院
肝疾患相談・支援センター
電話 0853・20・2721



⑤ 自衛官等の募集について

自衛隊では、令和7年採用の自衛官等を募集します。

〔自衛官候補生（陸・海・空）（第4回）〕

●応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●応募期間

12月16日（月）～
令和7年1月23日（木）

●試験期日

《筆記試験・適性検査》

2月7日（金）（ウェブ試験方式）

《口述試験・身体検査》

2月15日（土）

●試験科目

筆記試験（国語・数学・地理歴史・公民及び作文）、適性検査、口述試験、身体検査及び経歴評定（※）
※経歴評定：該当する資格、免許など多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

●試験会場

《筆記試験・適性検査》

受付時にお知らせします。

《口述試験・身体検査》

陸上自衛隊出雲駐屯地

●採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

◆お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部
松江市向島町134番10号
電話 0852・21・0015

⑥ 隠岐圏域健康づくり研修会の開催について

健康づくりグループの活動発表や、フレイル予防をテーマにした講話を行います。

研修会はどなたでもご参加いただけます。

●日時

12月23日（月）

午後2時～3時30分まで

●場所

隠岐合同庁舎6階 会議室

島前集合庁舎1階 会議室

隠岐開発総合センター1階 研修室

知夫村役場2階 集団検診室

（リモートで4拠点をつなぎます）

●対象

隠岐圏内の地域住民、健康づくり活動をしている団体やグループ、関係機関等

●申込方法

電話にて12月16日（月）までに

お申込みください。

◆申込み・お問い合わせ先

隠岐保健所 島前保健環境課
電話 08514・7・8121

⑦ 令和8年度に向けた島根県公立学校教員募集セミナーについて

島根県では、令和8年度に採用する小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員（養護教諭・栄養教諭を含む）の募集セミナーを開催します。

なお、参加にあたっては事前申込みが必要です。

《松江会場》

●日時

12月27日（金）

午前10時～11時30分

●場所

松江合同庁舎2階 講堂

※定員 140名

《浜田会場》

●日時

12月27日（金）

午後1時～2時30分

●場所

浜田合同庁舎2階 大会議室

※定員 45名

●内容

令和8年度公立学校教員採用試験のアウトライン

令和6年度新規採用者の体験談等

個別相談（希望者）

●参加申込み

下記の2次元コードよりお申込みください。

●申込み締切

12月23日（月）正午

※定員に達した場合、受付を終了します。

◆お問い合わせ先

島根県教育庁学校企画課
松江市殿町1番地（県庁分庁舎）
電話 0852・60・0766

⑧ 図書館クリスマス会の開催について

隠岐の島町図書館でクリスマス会を開催します。手話でクリスマスソングを楽しんだり、クイズや絵本の読み聞かせなどを行う予定です。ぜひお越しください。事前のお申し込みが必要です。

●日時

12月21日（土）午後3時～4時

●場所

隠岐の島町図書館研修室

●定員

幼児～小学生まで 20名

（保護者の方の同伴も可能です）

◆申込み・お問い合わせ先

隠岐の島町図書館
電話 2・2341

申込み
二次元コード

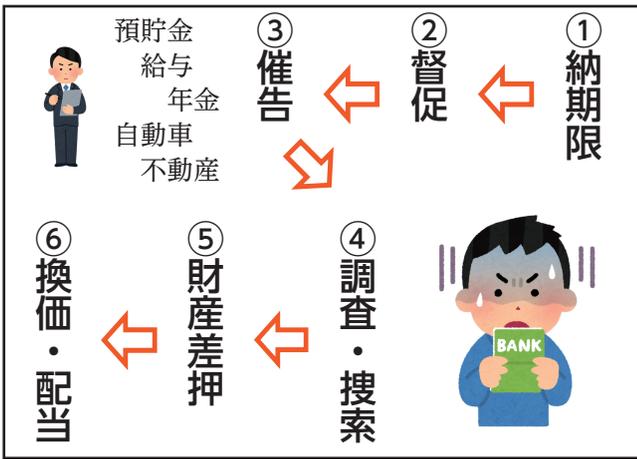


9 町税は納期限までに納めましょう

町税の納期限が過ぎても納付されず、督促・催告等にも応じない場合は、法令に従い「滞納処分」を執行します。

「滞納処分」とは、滞納になっている税金を徴収するために、その人の財産（預貯金・生命保険・自動車・不動産・給与・年金等）を差し押さえ、取り立てや公売により滞納町税に強制的に充当する一連の手続きをいいます。

「滞納処分」の流れ



① 納期限

納期限を1日でも過ぎた場合は滞納となります。

滞納となった税金を納付する際には納期限までに納付された方との公平性を保つため、延滞金を納めることとなります。

② 督促

納期限を過ぎても納付がない場合は、納期限30日以内に督促状を発送します。

督促は滞納処分の前提行為となりますので、直ちに納付してください。

③ 電話や文書等による催告

督促状の送付後も納付がない場合、電話・文書・訪問（自宅・勤務先）による催告を行います。

④ 調査・搜索

滞納者を特定するための身辺調査（勤務先・所得・家族構成）や、差し押さえのための財産調査（自動車・生命保険・預貯金や給与等の債権・不動産）、搜索などを行います。

⑤ 財産差押

財産調査・搜索をもとに差し押さえが可能な財産を決定し、差し押さえを行います。

その際、滞納者本人だけでなく、その財産の利害関係者（勤務先・金融機関・不動産の抵当権者等）に「差押通知書」を送付します。

⑥ 換価・配当

差し押さえた財産を、取り立てや公売により現金化し、滞納処分費及び滞納町税に充当します。

税金は、福祉や教育など公共の事業に使われる貴重な財源です。町民の皆さまの暮らしを支える大切な税金を滞納することは、他の納税者との公平性を欠くことにもなります。

財産調査や差し押さえをされると、社会的信用を失うことにもなりかねません。期限内の納付をお願いします。

なお、特別な事情により納付が難しくなった場合は相談に応じますので、早めに各税目の担当係にご連絡ください。

◆お問い合わせ先

役場税務課 納税推進係
電話 2・8574



自動車差し押さえ時のタイヤロック

10 町税の納付は、便利で確実な口座振替がお勧めです！

① 取り扱い金融機関等

- ・山陰合同銀行
- ・島根銀行
- ・島根県農業協同組合
- ・漁業協同組合 JFしまね西郷支所
- ・ゆうちょ銀行

② お申し込み方法

取り扱い金融機関の町内各支店窓口にて「口座振替納付依頼書」を設置していますので、必要事項をご記入いただき、押印の上、各金融機関の窓口でお手続きください。町外の本・支店をご利用になる場合は、口座振替依頼書を郵送しますので、お問い合わせください。

③ 振替日

対象税目の各納期限の日（月末）ただし、12月は25日・再振替は翌月10日。
金融機関が休業の日は翌営業日になります。

◆お問い合わせ先

役場税務課 住民税係
電話 2・8574